

家庭ごみの減量化について

1 富山市のごみ処理の現状

- (1) ごみ総排出量の推移
- (2) 市民1人1日当たりのごみ総排出量
- (3) ごみ処理経費の推移

2 重点施策の取り組み状況

- 取組 1

 ごみの分別排出の徹底と発生抑制の促進
- 取組 2

 プラスチック資源一括回収
- 取組 3

 家庭ごみ有料化制度の導入の検討

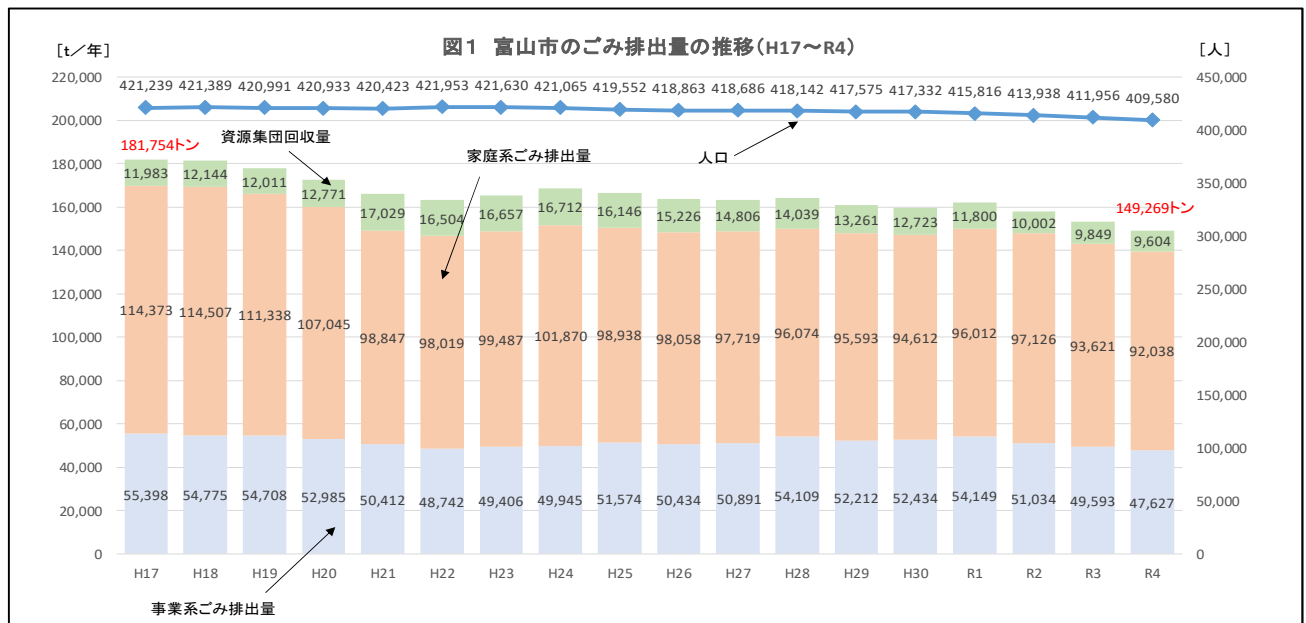
1 富山市のごみ処理の現状

(1) ごみ総排出量の推移

平成17年度の人口は約42万1,000人でしたが、令和4年度には約40万9,000人となっており、17年間で約12,000人と約2.9%減少しています。

こうした中、ごみの総排出量は、平成17年度の約18万1,700トンに対し、令和4年度は約14万9,200トンと約17.9%減量しています。

特に家庭系ごみは、平成17年度の約11万4,300トンに対し、令和4年度は約9万2,000トンと約19.5%減量しています。



※人口は各年度10月1日現在の値。国勢調査実施年度は調査の値、その他の年度は住民基本台帳の値

(2) 市民1人1日当たりのごみ総排出量

【表1 1人1日当たりごみ排出量の内訳】

[単位:g]

項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度 目標	令和8年度 目標	増減
全国の家庭系ごみ(国HP)		636	未公表	—	—	
本市の家庭系ごみ①～⑤の計		688	679	国の目標	—	△1.3%
家庭系ごみ搬入量①～④の計		623	615	—	—	△1.3%
①燃やせるごみ・②燃やせないごみ		566	565	440	514	△0.2%
③資源物		51	44	—	—	△13.7%
④直接埋立ごみなど		6	6	—	—	—
⑤資源集団回収量		65	64	—	—	△1.5%
⑥事業系ごみ搬入量		330	319	国の目標	—	△3.3%
本市の1人1日当たりの総排出量 ①～⑥の計		1,018	998	—	—	△2.0%
全国の1人1日当たりの総排出量(国HP) ①～⑥の計		890	未公表	850	—	

注) ・市民1人1日当たり排出量＝総排出量／人口／年間日数

・算定に用いた人口について:10月1日時点

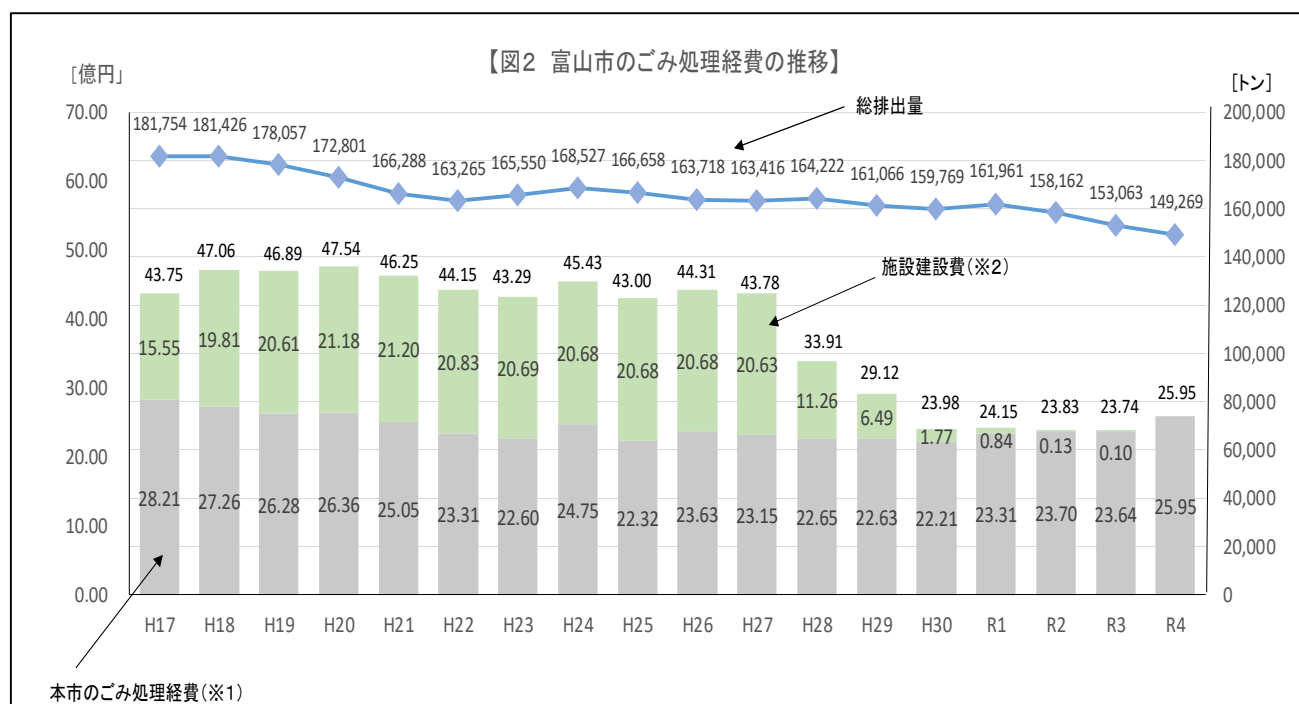
(3) ごみ処理経費の推移

ごみ処理に要する経費には、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物等の収集運搬（直営・委託）や最終処分・埋め立てにかかる経費に加えて、施設の建設にかかる経費が含まれています。

平成17年度の市町村合併以降、ごみ総排出量は緩やかに減少していますが、本市のごみ処理経費（※1）は、収集運搬にかかる人件費や燃料費、車両維持費のほか、中間処理等に要する経費の富山地区広域圏への負担金が必要な割合を占めており、22億円から28億円程度で推移しています。

令和5年度以降は、富山地区広域圏クリーンセンターの売電収入の減少や施設の維持管理費の増加なども負担金に影響して、今後も増加することが見込まれます。

一方、施設建設費（※2）は、令和3年度で富山地区広域圏クリーンセンター及びリサイクルセンターの建設費の償還が順次完了したことにより、令和4年度以降は発生していません。



（※1）燃やせるごみ・燃やせないごみ、資源物の収集運搬から中間処理（焼却・破碎等）、最終処分、埋め立てに要する経費

（※2）富山地区広域圏の施設建設費の償還にかかる負担金

（参考）市内の燃やせるごみ集積所数

令和5年4月1日時点：約6,700箇所

2 重点施策の取り組み状況

第2次富山市一般廃棄物処理基本計画後期基本計画（令和4年3月策定）で掲げた重点施策に関する次の3つの主な取り組みを報告します。

取組1 ごみの分別排出の徹底と発生抑制の促進

（1）「広報とやま」への掲載（令和5年度）

- ・本市のごみ処理の現状や減量化について考える特集記事（4月5日号）
- ・エシカル消費（※）の紹介（6月5日号）
- ・家庭ごみの減量方法やごみ出しルール（7月5日号、10月5日号） など

（※）エシカル消費とは

人・社会・環境に配慮した消費行動のこと。「商品を選択する時」、「買い物をする時」、「買ったものを使う・処分する時」に一人ひとりが社会的課題に気づき、自分で何ができるかを考えた消費をすること。

（令和5年4月5日号 広報とやま掲載記事）

家庭ごみの減量化について考えよう

～ごみを出さない工夫、分別の徹底を～

富山市のごみ排出量は全国平均より多い！

市では、これまで、分別回収によるリサイクルに重点を置いて、ごみの減量化・資源化に取り組んできました。しかし、市の家庭ごみ排出量は、近年、全国平均を上回る状況が続いており、ごみの減量化が十分に進んでいない状況にあります。

年度	富山市	全国
H24	597	533
H25	580	527
H26	577	521
H27	575	516
H28	568	507
H29	566	505
H30	559	505
R1	573	509
R2	585	520
R3	566	

※令和3年の全国平均は未公表。

「燃やせるごみ」には分別できるものがいっぱい！

令和3年度のごみの組成調査によると、内訳は右のとおりです。新聞・雑誌・段ボールや、プラスチック製容器包装など、分別回収できるものも多く含まれていました。

種類	割合
生ごみ	35%
紙類	33%
プラスチック類	21%
その他	11%

ごみを減らさないと、将来世代への負担増！

現在は、ごみの収集・焼却から埋め立てなど、ごみ処理の事業に多くの費用がかかっています。限りある資源やエネルギーを大切に使い、将来世代の負担を軽くするためには、今を生きる私たちが、ごみの減量化にしっかりと取り組む必要があります。

- ・ごみ処理経費の削減
- ・ごみ処理施設の延命化
- ・施設更新時の規模縮小
- ・限りある資源の使用削減

→

- ・将来世代の負担軽減
- ・ゼロカーボンシティの実現
- ・SDGsの目標達成

市では、ごみの減量化に取り組んでいます

- プラスチック資源一括回収(令和6年4月実施予定)
リサイクルされている「プラスチック製容器包装」と、これまで「燃やせるごみ」として焼却処理されていた、バケツや食器などの「プラスチック製品」を併せて一括して回収しリサイクルします。
- 家庭ごみ有料化制度導入の検討
家庭ごみ有料化制度については、全国の約65%の自治体で導入され、ごみ減量効果が確認されています。ごみ処理サービスにかかる費用負担の公平化などが図られるため、検討していきます。

令和4年度に実施した「家庭ごみ減量化施策についての意見交換会」の概要はこちら▶

私たちがすぐにごできること

3R(スリーアール)を実践しよう

- R**educe(リデュース)…ごみをなるべく出さない
食品ロスの削減、ごみになりにくい商品の選択
- R**euse(リユース)………くり返し使う
修理や他の使用方法の検討
- R**ecycle(リサイクル)…資源として再利用できるよう分別しよう
分別の徹底、集団回収や資源物ステーションの利用

生ごみの水切りにご協力をお願いします

余分な水分が無くなることで、焼却施設の負担が少なくなり、ごみ処理費用の軽減につながります。

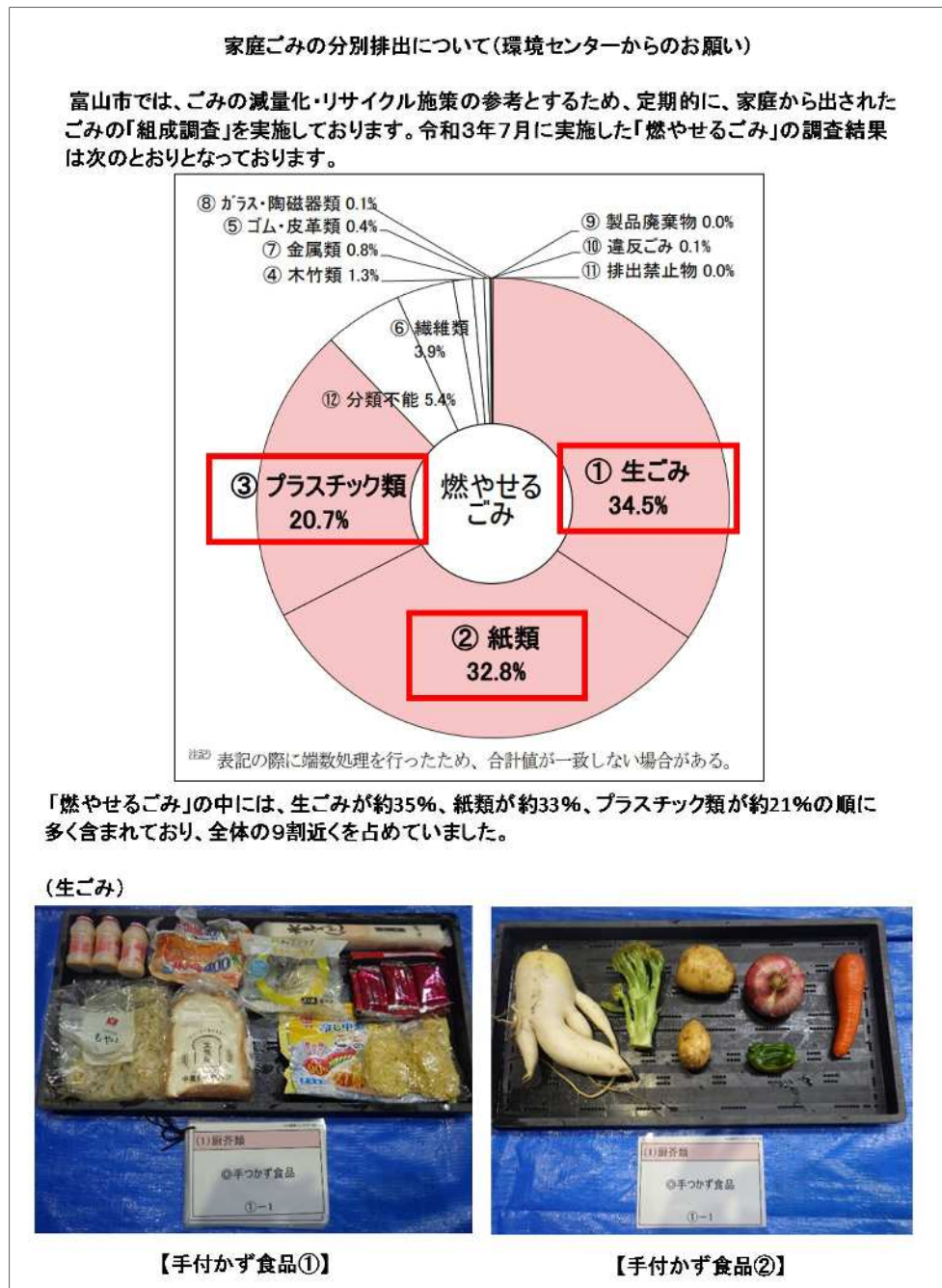
生ごみの約80%は水分だよ。水分をよく切ってから出してね。

©エコケロ

(2) 「市ホームページ」への分別排出のご協力についての記事掲載（令和5年度）

- ・ 家庭ごみの組成調査と減量の取組事例の紹介
- ・ ごみ分別辞典やリチウムイオン電池の適正な排出方法 など

（ホームページ掲載記事）



(3) 富山市 LINE 公式アカウントからの情報発信

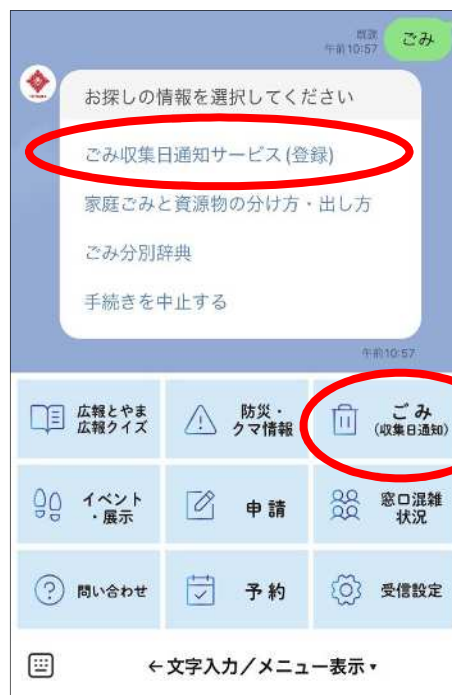
富山市では、令和 5 年 8 月から、身近なコミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、情報の配信サービスをはじめました。ごみ関連の情報では、分別排出の方法や各地区におけるごみ出し日（ごみカレンダー）を配信しています。

今後は、ごみの減量に関する情報のほか、環境イベントや説明会の開催についても配信していきたいと考えています。

【アプリ画面】



①QR コードを読み取り、アプリを開く



②ごみ収集日通知サービスの登録



③住まいの地区の登録



④ごみ収集日の配信スタート

(4) 出前講座

これまでの出前講座「ごみの分け方・出し方」に加えて、令和5年度からは新たに「富山市のごみ減量化について～家庭ごみ有料化制度を考える～」を追加しています。

この講座では、本市のごみ処理の現状やごみ減量化に向けたこれまでの取組み、今後の重点施策などについて説明した後、参加者との意見交換やアンケートを実施しています。



令和5年度出前講座実施件数(R5.9月末現在)

講座名	①富山市のごみ減量化について ～家庭ごみ有料化制度を考える～	②ごみの分け方・出し方	合計(①+②)
実施件数 (参加人数)	13件 (337人)	29件(※) (570人)	42件 (907人)

※ うち、外国人向け 12件(173人)

【アンケートで寄せられた、「ごみの減量」に関する主なご意見】

- ・具体的な減量方法を広報でもっと知らせてほしい
- ・分別された資源物がどのようにリサイクルされるのか教えてほしい
- ・分別排出の徹底をもっと周知すべき
- ・食材を有効に調理する工夫をしている
- ・梱包材の削減をもっと進めないとごみの総量は減らない

※有料化制度に関するご意見については、**取組3**で報告します。

(5) 環境教育の充実

社会科副読本「美しい富山」を小学4年生に配布しています。

また、令和5年度は、3R啓発動画を制作し、活用することとしています。

3R推進スクール実績(R5年9月末現在)

区分	①小学校	②保育施設等	合計(①+②)
実施件数 (参加人数)	43か所 (2, 229人)	21か所 (851人)	64か所 (3, 080人)
実施率	66%	18%	35%

(6) 事業者等へのごみ減量化に向けての協力依頼

商工会議所やスーパーマーケットにおいて、過剰包装の抑制や小分け・量り売りなど販売方法の工夫など、ごみの発生抑制に向けた取組みのご協力を呼びかけています。

【商工会議所広報掲載例】

事業系ごみ及び家庭ごみの減量化にご協力ください！

事業系ごみの減量化には、各事業所において、ごみを増やさない努力、ごみになる前に資源として活用する取り組みを進めていただくことが重要です。

■紙ごみの削減
事業所では、コピー用紙や段ボールなど多くの紙類を使用します。ペーパーレス化やミスコピーの削減等による発生抑制のほか、分別を徹底しリサイクルすることで、ごみを減らすことができます。

■生ごみの削減
小売り店舗や飲食店等からは多くの生ごみが発生します。量り売りや小分け等の販売・提供の工夫により、食べ残し等の食品ロスを削減することが出来ます。

■家庭ごみの削減に向けて
販売・提供の工夫は、事業系ごみだけでなく、家庭ごみの削減にも大きな効果があります。

このほか、商品包装の簡素化等、家庭ごみの削減に向けた取り組みについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ先
富山県環境センター管理課
☎076・429・5017

(7) 消費者団体等との意見交換

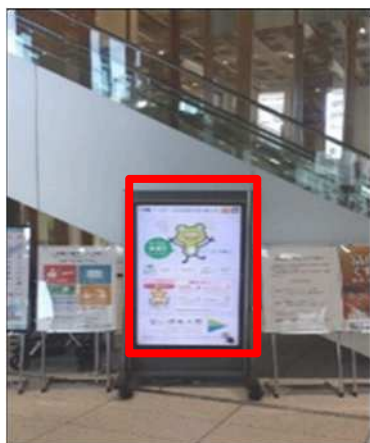
とやま生協共同組合や富山県消費者協会など消費者団体とごみの減量に関する意見交換会を実施しました。(令和5年7～8月)

【アンケートで寄せられた、「ごみの減量」に関する主なご意見】

- ・紙おむつのリサイクルは富山市で検討しているのか
- ・3Rの意味を詳しく教えてほしい
- ・ごみが順調に減っていくと、そもそも有料化は実施しなくてもよいのでは
- ・プラスチック資源一括回収に向けた準備はどこまで進んでいるのか

(8) その他

市内の公共施設や公共交通機関、スーパーマーケット、農協などで、デジタルサイネージへの掲示や啓発ポスターの配布を行っています。



(TOYAMA キラリ)



(まいどはやバス)



(食べきり・水きり啓発ポスター)

取組2 プラスチック資源一括回収

(1) 令和5年11月住民説明会資料

令和5年11月 富山市環境センター

「プラスチック資源一括回収」に関する説明会

令和6年4月スタート プラスチックの分け方・出し方が 変わります！

現在

資源物（リサイクルするもの）
プラスチック製容器包装

月4回



燃やせるごみ
プラスチック製品

週2回



ご協力
お願いします！

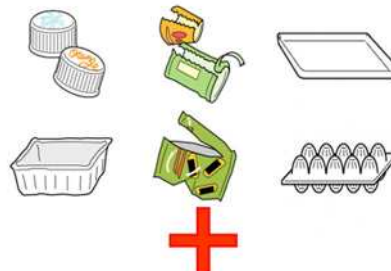


令和6年4月～

資源物（リサイクルするもの）
プラスチック資源

月4回

商品を入れてあったもの（容器）や包んであった（包装）で、プラスチック製のもの。



全てがプラスチック製であり、一辺の長さが5.0cm以内の製品（プラスチック製品）。



まとめて透明か半透明の袋に入れてお出してください。

- ・汚れが付着しているものは「燃やせるごみ」へ
- ・金属が付属しているものは「燃やせないごみ」へ

〇お問い合わせ先

富山市環境センター 管理課 429-5017

富山市栗山637

インターネットで、詳しい情報をみることができます。

富山市環境センター

検索



富山市HP
(プラスチック一括回収)



富山市公式LINE

※イラスト出典：経済産業省 (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>)

1 経緯

「プラスチック資源に係る資源循環の促進等に関する法律」（令和4月4月）が施行され、市町村は「プラスチック資源の分別回収及び再商品化」に努めることとされました。これに伴い、富山市は令和6年4月からプラスチック資源の一括回収を実施します。

2 プラスチック資源一括回収とは？

既に分別回収しリサイクルしている「プラスチック製容器包装」と、現在は燃やせるごみとして回収し、焼却処分している「プラスチック製品」をまとめて回収し、リサイクルすることです。



3 実施のメリットは？



燃やせるごみの内、プラスチック類の割合は約21%（※）を占めており、プラスチック資源一括回収は、ごみの減量化を進める上で有効な手段の一つとなります。 ※R3組成分析調査

4 出し方のポイント

いつから始まるの？

令和6年4月1日から始まります。

回収日は？

現在の「プラスチック製容器包装」の日（月4回）です。

出し方は？

プラスチック資源を**まとめて透明か半透明の袋に入れて**お出ください。

どこに出せば良い？

これまでの「プラスチック製容器包装」を出している集積場へ。



5 出して良いものは？ ※汚れを取り除いてください

全てプラスチック製であり、一辺の長さが**50cm以内**の製品



【その他、出せるもの】

- ・衣装ケース ・植木鉢（土は除去） ・絵具のパレット ・靴べら ・計量カップ
- ・下敷き ・ストロー ・スポンジ ・発砲スチロール ・ポリ袋 ・ラップ ・レジ袋

6 出してはいけないものは？

- ・ さっと水洗いしても**汚れが取れないもの**
 - ・ **最長辺50cmを超える製品**（50cm以下に裁断又は分解し、袋に入れたものは出せます）
 - ・ **金属等が付属している製品**（金属部分を取り外せば出せます）
- ※対象外品目は、素材に応じて、「燃やせるごみ」又は「燃やせないごみ」でお出してください。
- ・ **ペットボトル**（単独でリサイクルする仕組みが整備されていることから）

【その他、発火の恐れがあるため】

- ・ **使用済み小型電子機器、リチウムイオン電池、ライター**



7 今後の予定

- 「広報とやま」に特集記事の掲載（令和5年11月5日号、令和6年2月5日号）
- 「家庭ごみと資源物の分け方・出し方（令和6年改訂版）」の配布
※広報とやま（令和6年3月5日号）と併せて配布します。
- 「プラスチック資源の出し方（対象物・出し方等）」に関する案内の配布
※広報とやま（令和6年3月20日号）と併せて配布します。

プラスチック資源一括回収の開始（令和6年4月1日～）

(参考) リサイクルの流れ 〈イメージ〉



集積場に出されたプラスチック資源を回収し、
中間処理施設に搬入



中間処理施設で選別し、圧縮・梱包

中間処理



中間処理施設



圧縮・梱包

再商品化施設で、プラスチック資源の再商品化を行う

再商品化



再商品化施設



ペレット

プラスチック製品の材料になります



パレット

工場などで荷物を載せる荷役台として
使用されます

ごみの減量にご協力をお願いします。

(2) 住民説明会日程（令和5年11月：市内20会場）

日 時		会 場
7日(火)	19:00~	池多公民館
8日(水)	19:00~	清水町公民館
10日(金)	18:30~	細入公民館
	19:00~	山田公民館
11日(土)	10:00~	八尾コミュニティセンター
	14:00~	呉羽会館
	19:00~	四方公民館
12日(日)	10:00~	大沢野会館
	14:00~	水橋中部公民館
	19:00~	豊田公民館

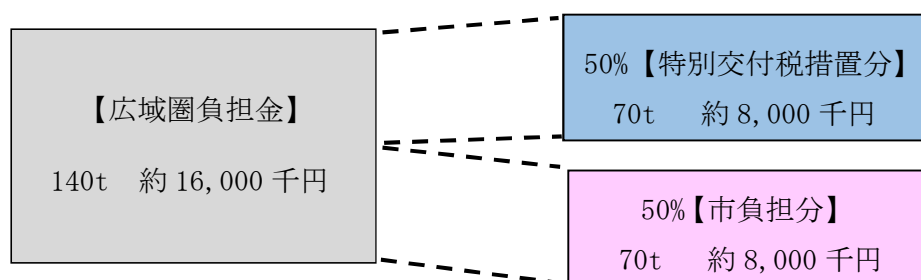
日 時		会 場
14日(火)	19:00~	山室公民館
15日(水)	19:00~	市職業訓練センター
16日(木)	19:00~	堀川公民館
21日(火)	19:00~	五福公民館
23日(祝)	10:00~	市エコタウン交流推進センター
	14:00~	新庄北公民館
24日(金)	19:00~	安野屋公民館
25日(土)	14:00~	大庄公民館
26日(日)	10:00~	速星公民館
	14:00~	富南会館

(3) 再商品化にかかる費用

市内全域で事業を実施した場合、プラスチック資源の回収量は、年間で約140t(6%)増加すると試算しています。

これにより、本市が富山地区広域圏事務組合に支払うプラスチックの再商品化に係る負担金は、年間約16,000千円増加すると見込んでいます。

【再商品化にかかる富山地区広域圏負担金の負担割合イメージ】



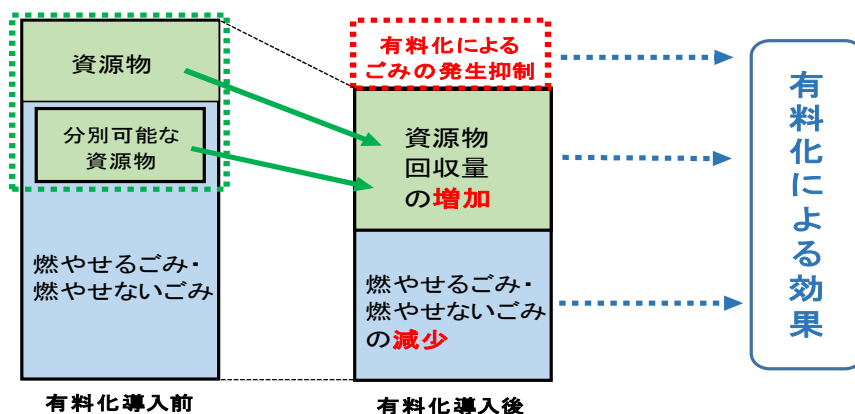
(4) 今後の予定

内 容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市ホームページ・LINEによる周知（随時）	→					
住民説明会（市内20会場）		→				
案内チラシ（全戸配布・3/20号）						●
広報とやま（11/5号、2/5特集号）		●			●	
新聞掲載（2回）				●		●
デジタルサイネージ放映（市内公共施設）				→		
集積場への案内看板の配布						→

取組 3 家庭ごみ有料化制度の導入の検討

本市では、現在、全国の市区町村の約6割ですでに導入されている、家庭ごみの有料化制度について検討しています。

【有料化導入によるごみ減量イメージ】

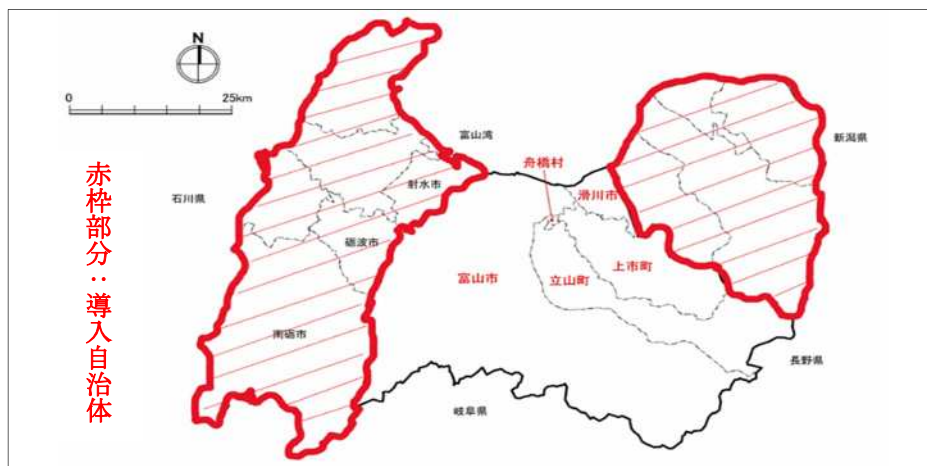


(1) 家庭ごみ有料化制度とは

家庭から排出されるごみ処理費用の一部を手数料として徴収することにより、住民の消費行動の変容を促し、ごみの発生を抑制する仕組み。

(2) 県内の有料化導入状況

県内では、富山地区広域圏構成5市町村だけが導入されていない状況です。



(3) 導入済自治体の調査

導入済の中核市に照会し、様々な手法や課題等について調査・研究しています。

《主な検討項目》

- ・有料化の対象ごみ
- ・手数料の水準
- ・負担軽減の対象
- ・手数料収入の使途
- ・手数料徴収の方法、仕組み
- ・不法投棄や不適正排出への対策 など

(4) 出前講座で寄せられた有料化制度に対するご意見

- ・有料化の前にごみ減量をもっと進めるべき
- ・ごみ出しのマナーの悪い人が多すぎるので速やかに有料化を導入すべき
- ・有料化にするには地域住民の理解と協力が必要であり、慎重に検討すべき